

第 12 回 観音寺市民会館管理運営検討委員会議事録【要約】	日時 平成 26 年 5 月 12 日(月) 19:00~21:00
	場所 三豊地区電子計算センター3階 第 1・2 会議室
出席者	市長、委員 11 名、事務局 5 名
議題	(1) 観音寺新市民会館管理運営計画パブリック・コメントについて (2) 観音寺新市民会館管理運営計画について (3) 市民会館開館準備実行委員会について (4) その他
<p>1. <u>開会</u> 開会のあいさつ。</p> <p>2. <u>委員長あいさつ</u> 委員長あいさつ。</p> <p>3. <u>議題</u> (1) <u>観音寺新市民会館管理運営計画パブリック・コメントについて</u> 資料をもとに市の考え方を審議。</p> <p>【委員意見】 ・管理運営費について具体的な数値の提示について要望がある。</p> <p>【事務局意見】 ・市の方としては管理運営計画の中では具体的な数値については記載しない考え方であり、それに関して委員の意見を聞きたい。</p> <p>【委員意見】 ・想定や目標、他市の状況、平均などで数値を積上げて、それが観音寺市の運営管理費になるとは限らない。しかし、どこかでは数値を確定させなければならない。</p> <p>【事務局回答】 ・指定管理者選定の時には数値を確定させます。</p> <p>【委員意見】 ・本来なら数値を記載すべきだが、確定的でない数値が独り歩きをされても困る。今の段階で記載しないのは、仕方ないと思う。しかし、将来的には必要である。 そもそも市民会館建設については、国際交流や文化交流をとおして“音を観るまち”といった標語もあるように、会館を建設することにより、町おこしや文化レベルの底上げをするのが目的である。そのためには市の予算を使い維持管理をしていく。前回の会議で提示された予想される維持管理費について、人により教育予算も含めて、予算が少ないという意見や多すぎとかいう意見があると思う。市民の理解を得ながら大多数の市民が納得できる数値をめざしていかなければならないと思う。 今の段階で具体的な数値を記載し、評価を貰うのは難しいと思う。 具体的な数値を確定させていくと回答しているが、これは関係者としてしっかり協議してもらいたい。</p> <p>【委員意見】 ・指定管理者選定時には、運営管理費を確定する必要がある。</p> <p>【委員意見】 ・人口減少の記事を新聞で読んだが、子どもたちが大人になったとき、文化的にも経済的にも豊かな地域にしないといけない。そういった意味でも管理運営費を検討するに当たり、そのあたりについても考慮が必要である。</p> <p>【委員質問】 ・完全禁煙があるがどう思うか。</p> <p>【事務局回答】 ・最近、病院や学校では実施している。L 字の市道を整備する予定であり、現状では敷地内禁煙は難しいと考えている。</p>	

【委員意見】

・敷地を出て市道やどこでも喫煙されては困る。喫煙場所を設けるのがよいのではないか。

【事務局回答】

・そのつもりで考えている。今の段階では完全禁煙は打ち出しにくい。もちろん分煙は行う。

【委員意見】

・県民ホールは施設内禁煙である。一階の県民ロビーに喫煙室を整備している。丸亀もホワイエ横に喫煙室を整備している。喫煙場所をはっきり決めるのが良いと思う。

【委員意見】

・スタッフで喫煙者が多いが、施設の外で喫煙している。

【委員意見】

・敷地内禁煙は難しいと思うので、施設の外に喫煙場所を整備する方向で、回答してほしい。

【事務局回答】

・回答については、委員の意見を参考に変更します。

【委員意見】

・PFIのことだが、このままだと門前払いに感じる。実際に話し合いをしたのだから、検討した結果こうなると表現してみてもどうか。

【事務局回答】

・了解しました。

【委員意見】

・19番だが、かなり事情に詳しい人と感じる。

【事務局回答】

・選定委員の人選や、選定会議の公開について意見があるが、この部分に関しては、管理運営計画のパブリック・コメントとは違うため、回答していない。
趣旨についてはよく理解できるが、指定管理者選定委員会の問題であり、今回の管理運営計画の問題ではない。

【委員意見】

・7番だが周辺で喫茶店がほとんどない。最初の1年などはテント市などを絡ませる必要があるのではないか。

【事務局回答】

・市としては、既存の店舗の利用や新たな出店を期待している。

【委員意見】

・常設でなく、一階のエントランスなどで、催事があるとき希望者に出店してもらうのが良い。県民ホールは行っている。

【事務局回答】

・当初の設計に喫茶店はあったが、会議室やリハーサル室の確保のため、整備を取りやめた経緯がある。なお、施設内喫茶では、収益が確保できないと聞いている。

【委員意見】

・確かに、常設では採算が合わないと聞いている。

【委員意見】

・催事に臨時的な販売所を設け、販売者を募集すれば希望者はいると思う。

【事務局回答】

・パブリック・コメントの回答としては、周辺施設の利用をお願いしたいと回答するが、催事の施設内喫茶について、指定管理者からの提案を受けます。

(2) 観音寺新市民会館管理運営計画について

パブリック・コメントを受けての変更点について説明。

【委員会承認】

(3) 市民会館開館準備実行委員会について

市民会館開館準備実行委員会について説明（資料無）。

○6月議会に上程、7月1日施行予定

○委員会は15名構成（公募2名、副市長、教育長、残り11名）の予定

○委員会の役目 …… 作業部会で、企画立案されたものを調整し市へ報告する

○作業部会は総務、企画、広報の3部会制で人数は調整中

○作業部会の役目

・企画部会 …… 行いたい事業を提案する。

・広報部会 …… 広報誌、ポスターなどの校正や広報時期を提案する。

・総務部会 …… 事業費等を算定する。

○管理運営検討委員全員を実行委員または作業部会員のメンバーになっていただきたい。

○作業部会員はたくさん人が必要なので、身近で適任者がいる場合は推薦願いたい。

○公募委員は、7月1日から7月18日を予定している。（広報7月号）

○第1回準備実行委員会は、8月上旬を予定している。

【委員質問】

・会議の回数は月1回ぐらいなのか。

【事務局回答】

・委員会は月に1回計画している。作業部会については時期によるが、月に複数回になることがある。

【委員質問】

・開館記念事業やプレ事業などは今年度から準備が必要なのではないか。

【事務局回答】

・今年度から計画します。

【事務局お願い】

・かなりの人数が必要なので、たくさんの推薦をお願いしたい。

【委員質問】

・確認だが、開館記念事業やプレ事業について検討を行うことでいいのか。

【事務局回答】

・広報を含めた、開館記念事業やプレ事業についてです。

【委員質問】

・開館後の自主事業について、今回は違うのですね。

【事務局回答】

・そのとおりです。

【委員質問】

- ・どのくらいの予算規模で事業を行うのか、示してくれないと話をやりにくい。

【事務局回答】

- ・提案された事業をすべて行うのは難しいが、意見を吸い上げないと市も、どの事業を行うか検討できない。今年度も(有)空間創造研究所と契約をしており、プレ事業や開館記念事業について支援をいただく。

【委員意見】

- ・プレ事業や開館記念事業について、今年度のうちに企画書を提出し、来年度には予算を確保しなければならない。

【事務局回答】

- ・市も開館準備については初めてのことなので、まだ模索している状態であり、皆さまに十分な回答をできていない。現在は、開館準備実行委員会の立ち上げ準備をしている。

(4) その他

【事務局報告】

市民会館入札について報告

- ・電気設備については、希望者が一社しかおらず入札不調となった。
- ・建築主体工事を5月29日に入札
- ・建築主体工事業者が決まれば、機械設備の入札を続いで行う。その後、電気設備を再公告し入札を行う。
- ・舞台設備については、遅らせて公告します。

観音寺南小学校解体について

- ・現在、解体を順調に行っている。
- ・7月末まで解体工事を行う。

政策部長あいさつ

- ・最後の管理運営検討委員会となるため、お礼のあいさつを行った。

4. 閉会

閉会のあいさつ。

以上